

建築保全業務積算基準【概要】

■目的・概要

国家機関の建築物及びその附帯施設に係る建築保全業務を委託に付す場合において、当該業務の費用の積算について、その合理的な方法を定めることにより、保全業務費の適正化を図り、もって保全業務の品質の確保に資することを目的としています。

■主な内容

- ・保全業務費の構成、保全業務費の積算

■主に使用する時期

- ・運用管理段階

■適用方法

<業務委託等を行う際の適用方法>

- ・発注者が業務委託の積算を行う際に使用します。

<業務実施時の適用方法>

- ・本基準に基づき、業務費の積算を行います。

■適用に当たっての留意事項 【発】発注者に対する事項】

- ・本基準を使用する際には、建築保全業務積算要領を併せて使用して下さい。【発】